

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【事業年度】	第67期（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ダルトン
【英訳名】	DALTON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢澤 英人
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番10号
【電話番号】	03（3549）6800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番10号
【電話番号】	03（3549）6800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤 隆之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年12月21日に提出した第67期（自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の連結財務諸表につきましては有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
 - 第 5 経理の状況
 - 1 連結財務諸表等
 - (1) 連結財務諸表
 - 注記事項
 - (重要な後発事象)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】
第 5【経理の状況】

- 1【連結財務諸表等】
 - (1)【連結財務諸表】
 - 【注記事項】
 - (重要な後発事象)
- (訂正前)

前連結会計年度 (自 平成22年10月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
当社は、平成23年11月28日開催の取締役会の承認に基づき、株式会社イトーキより研究施設機器事業（以下、当該事業）を譲り受ける事業譲渡契約を平成23年11月28日付けで締結し、平成24年 1 月 1 日をもって譲り受ける予定です。 (1) 事業譲渡の目的 当該事業を譲り受けることにより、科学研究施設事業の営業・販売体制・顧客基盤の強化、技術力やノウハウの向上等が見込めると判断しております。 (2) 譲り受ける相手会社の名称 株式会社イトーキ (3) 譲り受ける事業の内容 研究施設機器の開発・製造・販売事業 (4) 譲り受ける資産の額 流動資産 譲り受ける棚卸資産は、譲渡日前日のたな卸高に基づき決定する金額を予定しております。 固定資産 350,000千円 (5) 譲り受けの時期 平成24年 1 月 1 日	-----

(訂正後)

前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
当社は、平成23年11月28日開催の取締役会の承認に基づき、株式会社イトーキより研究施設機器事業（以下、当該事業）を譲り受ける事業譲渡契約を平成23年11月28日付けで締結し、平成24年1月1日をもって譲り受ける予定です。 (1) 事業譲渡の目的 当該事業を譲り受けることにより、科学研究施設事業の営業・販売体制・顧客基盤の強化、技術力やノウハウの向上等が見込めると判断しております。 (2) 譲り受ける相手会社の名称 株式会社イトーキ (3) 譲り受ける事業の内容 研究施設機器の開発・製造・販売事業 (4) 譲り受ける資産の額 流動資産 譲り受ける棚卸資産は、譲渡日前日のたな卸高に基づき決定する金額を予定しております。 固定資産 350,000千円 (5) 譲り受けの時期 平成24年1月1日	<u>固定資産の譲渡</u> <u>当社子会社不二パウダル株式会社は、平成24年12月6日付で下記のとおり固定資産の売買契約を締結いたしました。</u> <u>(1) 譲渡の理由</u> <u>当社子会社不二パウダル株式会社は、工場等の分散立地による非効率を解消し、コスト競争力を強化するために、機能集約した新社屋に來期移転します。</u> <u>現在、所有している土地及び建物の一部につきましては、経営資源の集中と効率化及び財務体質の強化を図るため、譲渡することといたしました。</u> <u>(2) 譲渡する相手先の名称</u> <u>東急不動産株式会社</u> <u>(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途</u> <u>種類 土地及び建物</u> <u>譲渡前の用途 本社及び工場、テスト場</u> <u>(4) 譲渡の時期</u> <u>売買契約締結日 平成24年12月6日</u> <u>物件引渡期日</u> <u>本社及び工場 平成26年3月31日</u> <u>テスト場 平成25年12月27日</u> <u>(5) 譲渡価額</u> <u>帳簿価額 989,407千円</u> <u>譲渡価額 771,000千円</u>

独立監査人の監査報告書

平成25年2月8日

株式会社ダルトン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 斎藤 昇 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダルトンの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダルトン及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の子会社は平成24年12月6日に固定資産の売買契約を締結した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成24年12月21日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。